

林業施設整備等利子助成事業（拡充）

【平成28年度概算決定額 454,458（449,030）千円】

事業のポイント

林業の成長産業化を実現するため、林業者等の設備投資等に対する融資の充実を図り、木材の安定供給体制の構築を促進します。

<背景>

戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊かな森林資源を活用した林業の成長産業化を実現するためには、森林施業の集約化や木材の生産・加工・流通構造の改革を通じて木材の安定供給体制の構築を図ることが重要です。

政策目標

意欲ある林業者等の経営規模の拡大・維持及び木材の生産・加工・流通体制の改善に必要な資金調達の円滑化

<内容>

林業の経営改善や木材の生産・加工・流通の合理化に取り組む意欲ある林業者等に対し、日本政策金融公庫資金等（森林取得資金、農林漁業施設資金）や民間金融機関の資金（相続等による事業用資産分散防止のための資金）の借入れについて、**最大２％の利子助成**を講じることにより、金利負担の軽減を図ります。

【融資枠 80 億円】

<補助率>

定額

<事業実施主体>

民間団体、全国木材協同組合連合会

<事業実施期間>

平成28年度～平成30年度

【担当課：林野庁企画課】